

## 再処理工場のウラン試験時に発生が予想されるトラブル等とその対応(No. 4 - 8)

<b>件名</b>	貯蔵容器搬送台車における電子基板(ウラン酸化物貯蔵設備)の故障																			
<b>事象の概要</b>	<p>(1) 発生場所: 機器 ウラン酸化物貯蔵建屋: 貯蔵容器搬送台車</p> <p>(2) 発生の状況 貯蔵容器搬送台車の運転中</p> <p>(3) 概要 ウラン酸化物貯蔵容器搬送台車を制御している電子基板の故障による動作不良 * 他の建屋も含め同種の機器においても、同様な故障等の発生が予想される。</p>																			
<b>事象による影響</b>	<p>(1) 工場外への影響 <b>工場外への影響は生じない。</b> 貯蔵容器搬送台車の運転が停止するが、貯蔵容器が閉じ込め機能を有しているため、放射性物質の放出等、工場外への影響は生じない。</p> <p>(2) 安全性への影響 <b>安全上の問題は生じない。</b> 貯蔵容器搬送台車の運転停止に伴いウラン酸化物貯蔵容器の移動が停止するが、これ以上の事象の進展はなく、安全上の問題は生じない。</p> <p>(3) 作業員への影響 <b>作業員への影響は生じない。</b> 制御盤の電子基板の復旧作業は、放射性物質を直接扱わないため、作業員への影響は生じない。</p> <p>(4) 他工程への影響 <b>上流の工程の運転に影響が生じる。</b> 上流のウラン脱硝設備はウラン酸化物貯蔵容器の移動ができなくなるため、運転に影響が生じる。また、さらに上流の精製建屋の工程は運転を継続するが、復旧が長期化する場合は、精製建屋とウラン脱硝建屋の間に設置されている一時的な貯留槽(硝酸ウラニル貯槽)の残液量で運転継続の可否を判断する。</p>																			
<b>対応の概要</b>	<p>(1) 定められた保守作業手順に従って、電子基板の復旧を行う。</p> <p>(2) 電子基板復旧後、定められた操作手順に従い、搬送台車の運転を再開する。</p>																			
<b>公表区分</b>	翌平日に公表(ホームページへ掲載)																			
<b>対応区分</b>	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>国際評価尺度 (INES) のレベル</td> <td>0以下</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>日本原燃による評価:</td> <td colspan="2">レベル0以下</td> <td colspan="2">放射能汚染による汚染、被ばく等</td> <td colspan="3">工場内への影響</td> <td>工場外への影響</td> </tr> </table>	国際評価尺度 (INES) のレベル	0以下	1	2	3	4	5	6	7	日本原燃による評価:	レベル0以下		放射能汚染による汚染、被ばく等		工場内への影響			工場外への影響	<p>放射性物質の外部放出</p> <p>放射性物質による汚染、被ばく等</p> <p>多重防護の劣化</p>
国際評価尺度 (INES) のレベル	0以下	1	2	3	4	5	6	7												
日本原燃による評価:	レベル0以下		放射能汚染による汚染、被ばく等		工場内への影響			工場外への影響												

